

2015年(平成27年)6月 福山市教育委員会

はじめに 本市では、めざす子ども像である「福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子ども」を育成するため、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動の展開をめざす小中一貫教育に取り組んでいます。子どもたちにとっての教育効果をより高めていくことを基本に、小中一貫教育の推進と望ましい学校教育環境のあり方について、それを実現するための方策として基本方針を策定しました。

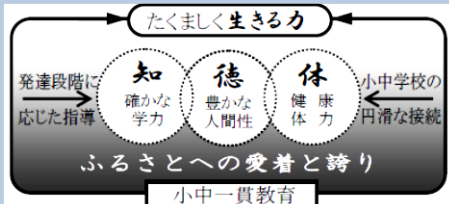
小中一貫教育の推進 ※ 小中一貫教育とは…カリキュラムに基づく9年間を一体的に捉えた教育活動

(1) 本市の学校教育を取り巻く現状と課題

- ◇2003(H15)年度～2008(H20)年度「福山市学校教育ビジョンⅠ・Ⅱ」学校教育の基盤づくり
- ◇2009(H21)年度～2011(H23)年度「福山市学校教育ビジョンⅢ」全国水準の学校教育の取組
→学力調査結果、暴力行為・不登校の発生率、体力テストの結果等で概ね全国水準を達成
※残された課題…同じ教科領域での固定化した学力課題、暴力行為・不登校の低年齢化等

(2) なぜ、小中一貫教育に取り組むのか「福山市学校教育ビジョンⅣ」2012(H24)年度～2016(H28)年度
子どもたちが生きるこれからの社会は、変化の激しい社会(少子高齢化・人口減少、グローバル化等)
これからの社会で求められる力は、創造する力、課題を発見・解決する力、コミュニケーション能力

- ◇「ビジョンⅢ」で残された課題を改善し、
「福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子ども」を育成するため



本市が進める小中一貫教育は、その拠り所として「ふるさとへの愛着と誇り」を位置付け、「発達段階に応じた指導」と「小中学校の円滑な接続」により、知・徳・体のバランスのとれた「たくましく生きる力」を育成するものです。

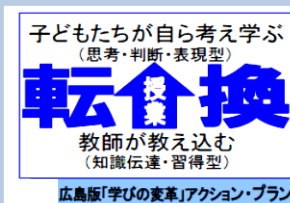
(3) 小中一貫教育の試行実施による手応え 2012(H24)年度～2014(H26)年度

- ◇基礎学力の定着や不登校の減少等の兆し
 - ・県の学力調査において、小中学校とも正答率が「概ね定着とされている60%以上」となっている。
 - ・中学校の不登校生徒が減少してきている。
- ◇小中学校の教職員のつながりの深まり
 - ・合同研修や教科部会等での率直な議論と取組を通して、教職員のつながりが深まってきている。
- ◇市民からの肯定的な評価
 - ・地域の子どもたちがよく挨拶をする、奉仕活動によく参加してくれるなどの評価を得ている。

(4) 小中一貫教育全面実施で推進する教育活動

変化の激しい社会で求められる力を付けていくために、小中一貫教育カリキュラムに基づき

- ◇「自ら考え学ぶ授業」への転換
- ◇中期に重点をおいた「自ら学ぶ意欲」の向上



前期(基礎・基本の習得期)				中期(学びの活用・充実期)			後期(進路実現期)	
小1	2	3	4	5	6	中1	2	3
繰り返し指導による生活と学習の基礎・基本の習得				きめ細かな指導による学んだ知識の活用・充実			生徒の主体的な学習による希望する進路の実現	
学級担任制				乗り入れ授業 一部教科担任制			教科担任制	
「自ら考え学ぶ授業」への転換 → 児童生徒の主体的な学習の促進								

※ 小学校への乗り入れ授業の全中学校区での実施、小学校の一部教科担任制、外国語活動と英語の円滑な接続等に取り組むとともに、日頃の学習や行事等で小中学生の交流を充実させていきます。

- ◇ふるさとへの愛着と誇りの育成
副読本「大好き! 福山～ふるさと学習～」を活用したり、地域に出かけたりしながら学習します。

(5) 推進体制の整備

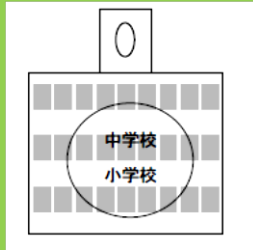
- ◇人員・情報・予算…準備期間での成果と課題を踏まえ、小中一貫教育の推進体制を整えます。
- ◇中学校区組織…校区の教育方針等に基づき、効果的・効率的な組織づくりを進めます。
- ◇学校・家庭・地域…中学校区で一丸となり地域の子どもたちを育てる小中一貫教育をめざします。

教育環境の整備

【小中一貫教育の推進形態】

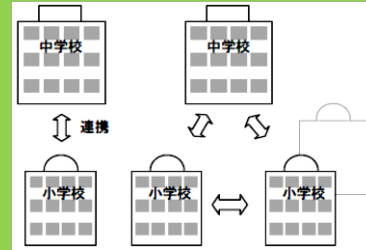
施設一体型小中一貫教育校の整備

- ・ 同じ敷地内で、小中9年間の一貫したカリキュラムに基づいた教育活動を行う。
- ・ 移動時間を要することなく、日常的な交流を効率的に行うことができる。
⇒小中一貫教育を推進する上で望ましい形態



連携型小中一貫教育校の体制整備

- ・ 離れた施設間で、中学校区内の小・中学校が連携した教育を行う。
- ・ 年間を通じ授業交流・教職員連携・合同行事等に取り組む。
- ・ 各中学校区の特徴を生かし、効果的に教育実践を進める。



【適正規模の基準】

学校・学年・学級など、集団の中で進められる学校教育にとって、学校規模は大切な要素であり、その確保により、学習効果が十分に発揮でき、集団での多様な人間関係を通じた学びの充実を図ることができることから、次のとおり適正規模の基準を定めます。

小学校

- ▶ 全学年の学級数 12 学級～18 学級
- ▶ 1 学級あたりの人数 16 人以上

中学校

- ▶ 全学年の学級数 9 学級～12 学級
- ▶ 1 学級あたりの人数 20 人以上

【学校配置の適正化】

「適正規模の基準」に適合しなくなった場合は、学校の統合を検討します。

（適正配置に伴う学校統合について）

- ・ 同一中学校区での小学校間での統合を基本とします。
- ・ 規模によっては、中学校間での統合も視野に検討します。
- ・ 既存の学校施設の活用を基本とします。

（検討にあたって）

児童生徒数の将来推計、学校の沿革、通学時間、通学距離、地理的条件等を総合的に考慮します。

* 学校規模と学校配置の適正化への取組方針

第1要件

- ▶ 小学校 学級数 1～5 学級
- ▶ 中学校 学級数 1～3 学級かつ全学級が 19 人以下

2020年度（平成32年度）末までに近隣の学校と統合する方向で協議に入ります。

第2要件

- ▶ 小学校 全学年が1 学級かつ 1 学級あたり 15 人以下
(1 学年でも該当する場合)
- ▶ 中学校 学級数 3～5 学級

要件に該当し、その後2年間の状況と将来推計をみて解消が見込めない場合は、統合対象校として検討に入ります。

第3要件

- ▶ 小学校 学級数 6～11 学級
- ▶ 中学校 学級数 6～8 学級

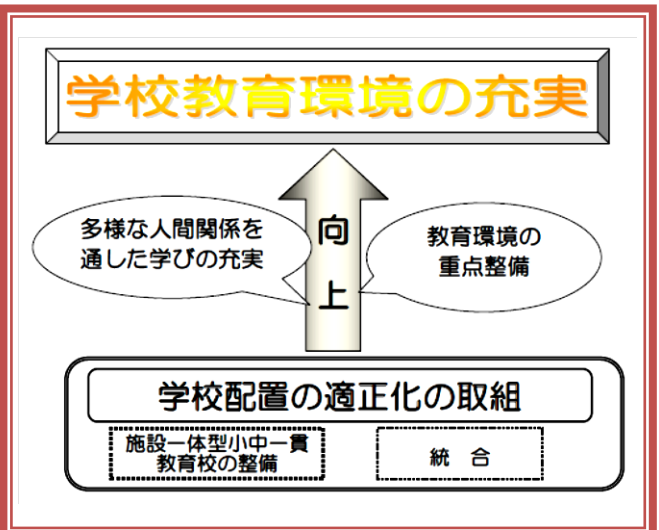
要件に該当し、その後5年間の状況と将来推計をみて解消が見込めない場合は、統合対象校として検討に入ります。

	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度	2022 (H34) 年度	2023 (H35) 年度	2024 (H36) 年度	...	
第1 要件	計画 作成	取組										
第2 要件		計画 作成	取組									
第3 要件					計画 作成	取組						

要件に該当した場合は、年度ごと検討対象に追加

(注)
 ・学級数、児童生徒数は、各年5月1日時点の数値とします。
 ・児童生徒数の将来推計は、必要に応じて見直しを行います。

- (推進にあたり配慮すべき事項)**
- ・保護者・地域住民との合意形成に努め、市民への情報提供を行います。
 - ・統合校を施設整備し、児童生徒の教育環境の向上を図ります。
 - ・指導体制を整備することで、児童生徒の心理的負担軽減を図ります。
 - ・通学路の安全確保策、通学距離・時間を考慮した支援策を実施します。
 - ・中長期的な視点で、統合後の学校環境が充実するよう取り組みます。



【学校配置の適正化の取組とコミュニティ形成・まちづくりの活動の単位について】
 本市におけるコミュニティ形成やまちづくりの活動の単位は、小学校区が基本となっており、地域の自主性を尊重し、活動いただいているところです。学校配置の適正化が、そのことに変更を及ぼすものではありません。

【学校環境の整備】

社会の変化に対応する教育環境の整備

- ① ICT機器の整備等**
- ・「(仮称) ICT教育機器に関する研究会」を組織し、モデル授業により教育効果を検証しながら「自ら考え学ぶ授業を」基本とした効果的なICT機器の導入を図ります。
 - ・連携型小中一貫教育を推進する上で、学校間をつなぐウェブ会議等を試行・検証し、成果を踏まえた環境整備を行います。
 - ・児童生徒に対する時機をとらえたICTの適切な利用や情報モラルに関する指導や、保護者と連携した家庭における指導について啓発を行います。

- ② 地域連携**
- ・地域行事への企画段階からの子どもの参画、地域と子どもとの交流機会の設定、公民館との連携による各種事業の推進に努めます。
 - ・地域住民の知識・技術を教育活動に活かすことのできる環境づくりを進めます。
 - ・校区の教育方針や教育内容、学校行事等の地域への情報発信として、ウェブサイトへの掲載や身近な生活拠点への掲示を行います。

健全育成のための教育環境の整備

- ・児童生徒の健全育成のため、事業の優先度をつけながら取組を進めていきます。

① 洋式トイレ

- ・屋内運動場・武道場のトイレは、災害時の応急避難場所として地域住民が使用することから、全ての便器を洋式化します。
- ・校舎のトイレは、児童生徒数に応じた「適正便器数」を算定した上で、これらを全て洋式化するとともに、災害時における応急避難場所として地域住民の使用が想定される1階の全ての大便器を洋式化します。
- ・屋外トイレについては、屋内運動場・武道場、校舎のトイレの洋式化の進捗状況を優先する中で検討します。

② 中学校給食

- ・中学校給食の実施に向けた具体の検討を行っています。
- ・検討にあたっては、
 - 保護者の理解を得ながら進めます。
 - モデル校による試行的実施をする中で十分な検証を行います。
 - 他都市の事例等も参考に、実施方式等も含めて研究します。

③ 空調（冷房）設備

- ・今後、学校の状況や子どもの健全育成の観点からもさらなる検証が必要であり、学校施設の耐震化工事の進捗状況、学校配置の適正化の取組と併せ、事業手法等も含め検討します。

おわりに

- ・教育環境が変化する中、本市の子どもたちが望ましい教育環境の中で学び合うことができる学校環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた重大な責務です。
- ・本基本方針は、今後将来にわたり、本市の小中学校教育の有り様を方向づけるものです。
- ・大きな変革を伴う取組となることから、取組を進めるにあたっては、保護者はもとより全ての市民の理解と協力が必要であり、丁寧な対応をまいります。

- ・小中一貫教育を進める上で、より効果的な小中一貫教育のあり方を検討する観点から、施設一体型モデル実践校の取組を早急に進めることとします。連携型小中一貫教育モデル中学校区として、学校・家庭・地域が連携し、地域に支えられた先進的な取組を行った韮小学校と韮中学校を施設一体型モデル実践校として位置づけ整備し、さらなる成果を検討します。
- ・併せて、他の中学校区への施設一体型校の整備についても検討していきます。

- ・今後、本基本方針に則り、具体的な実施計画を作成し、各事業の整合性と優先度を図りながら、計画的に取り組めます。取組を進めることにより、教育面と環境面から集中的・重点的な整備を図ることができ、子どもが学ぶ教育環境が向上します。

“すべては子どもたちのために！”

小学校・中学校、そして教育委員会はもとより、
保護者・地域が一丸となった
小中一貫教育の取組を進めてまいります。